



平成 27 年 10 月 13 日

各 位

会 社 名 **株式会社ピーシーデポコーポレーション**
代表者の
役職氏名 代表取締役社長 野 島 隆 久
(コード番号 7618 JASDAQ)
常 務 取 締 役
問合せ先 経 理 財 務 本 部 長 羽 江 三 世 士
TEL 045-472-7795

新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関するお知らせ

平成 27 年 10 月 13 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当該新株式発行及び株式売出しにより、主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第一部又は市場第二部への市場変更につき承認を受けております。詳細につきましては、本日付で公表しております「東京証券取引所における上場市場の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

【本資金調達目的】

当社は、インターネットデバイス・ネットワーク総合専門店「PC DEPOT」の直営店を関東圏中心に運営しております。インターネットデバイスのマーケットにおいては、パソコンに加え スマートフォン・タブレットなどのスマートデバイスの普及に伴い、音楽・映像・書籍等のデジタルコンテンツや生活に便利なアプリ・サービス等はますます増加傾向にあります。しかし、これらスマートデバイスを使いこなすには、一定の経験や情報収集力、インターネット等への接続や設定に対する IT スキルが必要であるため、「使いたいのに使えない」といったお客様の数は年々増加していると考えられます。こうした使うためのサービスに対する潜在的需要は大きくなっていることから、当社は、物品販売に加えて、技術サポートからコンテンツ等の提供に至るまでのインターネットデバイスに対応したサービスを幅広く取り扱い、平成27年3月期のサービス売上高は、当社の売上高構成比において約4割に達しました。

合わせて、スマートデバイスを中心に、ネットワーク、コンテンツ、アプリ・サービス等をお使いになりたいお客様が、情報や経験、IT スキルが不足していてもスマートにデバイスとサービスが利用できることに重点をおいた「ピーシーデポスマートライフ店」への改装を平成25年8月より首都圏にある中小型の既存店を中心に実施し、現在、18店舗に達しております。

今後は、パソコン、スマートフォン・タブレットなどのスマートデバイスに加え、ウェアラブル端末、健康機器、セキュリティやネットワークを重視した家電等の新しいデバイスが多く登場し、製品の多様化がますます広がると考えられます。国内のIoT（モノのインターネット化、Internet of Things）デバイスの市場規模は、平成26年約9兆円、平成31年には約16兆円になるといわれております（IDC Japan調べ）。

当社は、そのような今後続々と発売されるIoTに対応する商品やサービスにおいても当社のサポート領域であると定め、ピーシーデポスマートライフ店においてIoT対応機器やそれらのサポートを提供し

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

ます。また、平成 27 年 8 月には、店舗にて IoT を体験することが可能なスペースを設けた新フォーマットの開店を決定し、450 坪の PC DEPOT 稲城若葉台店を新フォーマット店として 9 月に改装開店いたしました。（詳しくは平成 27 年 8 月 11 日に開示しました「新業態店を IoT 対応に発展させた新フォーマットの開発並びに開店に関するお知らせ」をご参照ください。）

今回の新株式発行による調達資金は、IoT 対応型の店舗改装を含めた既存店の改装並びにピーシーデポスマートライフ店の新規出店のための設備資金、サービス商品を提供するためのコンテンツや基幹システムの開発などのシステム設備投資資金、当社の「月額会員制保守サービス型商品：プレミアムサービス」を、スマートデバイス、ウェアラブル端末、健康機器、セキュリティやネットワークを重視した IoT 対応機器とサービスを一体として提供する「月額会員制サービス一体型商品：プレミアムサービスソリューション&シングス」の拡販のため先行投資である商品仕入れ代金に充当する予定です。

これにより、進化が続くスマートデバイスマーケットへの対応と IoT 対応した関連商品の取り扱い強化、それらに関連するサービスサポートを一体化して提供することにより、お客様から「なくてはならない」と感じていただき、持続的な成長のための事業基盤を強化し、企業価値の更なる向上を目指して参ります。

なお、同時に実施する株式売出しは、当社の株式分布状況の改善並びに流動性の向上を図ることを目的として実施するものであります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

I. 新株式発行及び株式売出し

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 4,300,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成27年10月21日(水)から平成27年10月27日(火)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日までとする。
- (7) 払込期日 平成27年11月4日(水)
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 野島隆久に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 1,700,000株
 - (2) 売出人及び売出株式数
- | 氏名又は名称 | 売出株式数 |
|--------|----------|
| 野島隆久 | 973,300株 |
| 野島絹代 | 726,700株 |

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出席出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (3) 売 出 価 格 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 売 出 方 法 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額（一般募集における払込金額と同一とする。）を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。なお、申込期間は一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成27年11月5日(木)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 野島隆久に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 900,000株
種 類 及 び 数 なお、上記売出株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から900,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成27年11月5日(木)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 野島隆久に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

4. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 900,000株
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 の 発 行 価 格 等 決 定 日 に 決 定 す る 。 な お 、 払 込 金 額 は 一 般 募 集 に お け る 払 込 決 定 方 法 金 額 と 同 一 と す る 。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 野村証券株式会社
- (5) 申込期間(申込期日) 平成27年11月20日(金)
- (6) 払 込 期 日 平成27年11月24日(火)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 上記(5)に記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 野島隆久に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」に記載の一般募集及び前記「2. 株式売出し(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主から900,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しです。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、900,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成27年10月13日(火)開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式900,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を、平成27年11月24日(火)を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し(以下「本件募集売出し」という。)の申込期間の終了する日の翌日から平成27年11月16日(月)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数(以下「取得予定株式数」

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

という。)について、野村証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	38,928,000株
公募増資による増加株式数	4,300,000株
公募増資後の発行済株式総数	43,228,000株
第三者割当増資による増加株式数	900,000株 (注)
第三者割当増資後の発行済株式総数	44,128,000株 (注)

(注) 前記「4. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し野村証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限4,563,746,000円については、平成30年3月末までに1,000,000,000円を新規出店のための設備投資資金に、1,500,000,000円をピーシーデポスマートライフ店転換など既存店改装のための設備投資資金に、500,000,000円をコンテンツ開発や基幹システムのためのシステム投資資金に充当し、また、平成29年3月末までに1,563,746,000円を月額会員制サービス一体型商品の拡販のための先行投資である商品仕入れ代金に充当し、残額が生じた場合には平成29年3月末までに返済期限の到来する借入金の返済資金に充当する予定です。

新規出店については、スマートデバイスを中心に、ネットワーク、コンテンツ、アプリ・サービス等をお使いになりたいお客様が、情報や経験、ITスキルが不足していてもスマートにデバイスとサービスが利用できること、そして今後普及が広がると考えられるIoT商品もお使いいただけることに重点をおいた「ピーシーデポスマートライフ店」を関東圏において平成28年3月末までに5店舗、平成29年3月末までに4店舗、平成30年3月末までに2店舗、合計11店舗を計画しております。具体的な出店地や出店時期については現在選定・検討中です。

既存店の「ピーシーデポスマートライフ店」への改装については、平成28年3月末までに神奈川県1店舗、東京都3店舗、千葉県1店舗、その他2店舗の計7店舗、平成29年3月末までに5店舗、平成30年3月末までに3店舗を計画しております。具体的な対象店舗や改装時期については現在選定・検討中です。

当社は、スマートフォン・タブレットなどのスマートデバイスや今後普及が広がると考えられるウェアラブル端末、健康機器、セキュリティやネットワーク家電等のIoT対応機器にサービス(スマートデバイスの機種選別、購入、接続、設定及び使用環境の整備、デジタルコンテンツや生活に便利なアプリ等の接続、設定、レクチャー、追加購入及び再設定などの作業等)を一体として提供し、月額継続サービス「月額会員制サービス一体型商品：プレミアムサービスソリューション&シングス」の拡販を指向しております。月額会員制サービス一体型商品においては、機器販売代金は一括受領ではなく、月額利用料として分割受領するため、先行して資金需要が発生します。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

なお、当社の設備計画については、平成27年10月13日現在（ただし、既支払額については平成27年9月30日現在）、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加予定 売場面積 (㎡)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
関東圏 11店舗	パソコン等 販売事業	販売設備 の新設	1,274	29	増資資金 及び借入金 (注)5.	平成27年 6月	(注)2.	(注)2.
神奈川県 1店舗	パソコン等 販売事業	販売設備 の改装	100	—	増資資金	(注)3.	(注)3.	(注)3.
東京都 3店舗	パソコン等 販売事業	販売設備 の改装	300	—	増資資金	(注)3.	(注)3.	(注)3.
千葉県 1店舗	パソコン等 販売事業	販売設備 の改装	100	—	増資資金	(注)3.	(注)3.	(注)3.
その他 10店舗	パソコン等 販売事業	販売設備 の改装	1,000	—	増資資金	(注)3.	(注)3.	(注)3.
本社 (神奈川県)	パソコン等 販売事業	コンテン ツ開発の システム 投資	617	—	増資資金 及び借入金 (注)5.	平成27年 1月	(注)4.	(注)4.
本社 (神奈川県)	パソコン等 販売事業	店頭基幹 システム の増強	339	—	増資資金 及び借入金 (注)5.	平成27年 6月	(注)4.	(注)4.

(注) 1. 上記金額には、消費税は含まれておりません。

2. 上記設備は平成27年6月に着手した店舗があり、その他の店舗は平成28年3月期、平成29年3月期、平成30年3月期中に着手・完成する予定ですが、新規出店の詳細は未確定のため完了予定年月、完成後の増加予定売場面積については、記載を省略しております。
3. 上記設備は平成28年3月期、平成29年3月期、平成30年3月期中に着手・完成する予定ですが、改装店の詳細は未確定のため着手及び完了予定年月、完成後の増加予定売場面積については、記載を省略しております。
4. 上記設備は平成27年1月、平成27年6月に着手しておりますが、詳細は未確定のため完了予定年月については、記載を省略しております。なお、完成後の増加予定売場面積については同記載に該当しないため記載を省略しております。
5. 当該増資資金は、今回の増資資金及び平成26年1月決議の増資資金であります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今期の連結業績予想につきましては、平成27年5月12日付で公表いたしました平成28年3月期の連結業績予想に変更はありません。なお、今回の新株式発行は、当社グループの中長期的な成長を実現するための成長基盤及び財務基盤の強化に寄与するものと考えております。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主様に対する適正な利益還元を重要な経営課題の一つと認識しております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

配当による利益還元につきましては財務体質の強化と内部留保の充実を考慮し、店舗展開を主たる事業拡大要因として総合的に勘案した上で、連結配当性向 20%程度を目安に長期にわたり安定した配当による利益還元を継続していくことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の2回行うことを基本方針としております。これらの配当は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議に基づき行います。また、機動的な資本政策及び株主に対する利益還元の一方法として、自己株式の取得等も適宜、検討する予定です。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保につきましては、財務体質の強化、「ピーシーデポスマートライフ店」への転換や新規出店、「PC DEPOT」及び「PC DEPOT パソコンクリニック」の既存店安定運営、プレミアムサービスを含む新サービスのシステム開発費等に充当し、業績の一層向上に努めて参ります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
1 株当たり連結当期純利益	20.38 円	46.14 円	51.11 円
1 株当たり年間配当金 (内 1 株当たり中間配当金)	700 円 (350 円)	355 円 (350 円)	10 円 (5 円)
実績連結配当性向	34.3%	12.3%	16.3%
自己資本連結当期純利益率	4.6%	13.4%	13.6%
連結純資産配当率	1.6%	1.7%	2.2%

- (注) 1. 平成 25 年 10 月 1 日付で 1 株につき 100 株の株式分割を行いました。平成 25 年 3 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり連結当期純利益を算定しております。
また平成 27 年 1 月 1 日付で 1 株につき 1.5 株の株式分割を行いました。平成 26 年 3 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり連結当期純利益を算定しております。
2. 当社は、株式給付信託 (J-ESOP) を導入しており、当該信託にかかる ESOP 信託口が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1 株当たり連結当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定しております。
3. 実績連結配当性向は、1 株当たり年間配当金を 1 株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、算出時の 1 株当たり年間配当金については、平成 25 年 10 月 1 日付の株式分割が平成 25 年 3 月期の期首に行われたと仮定し、また平成 27 年 1 月 1 日付の株式分割が、平成 26 年 3 月期の期首に行われたと仮定しております。
4. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本 (純資産合計から新株予約権と少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均) で除した数値です。
5. 連結純資産配当率は、1 株当たり年間配当金を 1 株当たり連結純資産 (期首と期末の平均) で除した数値です。なお、算出時の 1 株当たり年間配当金及び 1 株当たり連結純資産額については、平成 25 年 10 月 1 日付の株式分割が平成 25 年 3 月期の期首に行われたと仮定し、また平成 27 年 1 月 1 日付の株式分割が、平成 26 年 3 月期の期首に行われたと仮定しております。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分 (作成された場合) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、従業員株式所有制度を採用しております。同制度に基づき付与したポイントに相当する株式の残数は、平成 27 年 10 月 13 日現在は 744,900 株であり、公募増資及び第三者割当増資後の発行済株式総数（44,128,000 株）に対する比率は 1.69%となります。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

年 月 日	増 資 額	増 資 後 資 本 金	増資後資本準備金
平成 26 年 1 月 27 日	一般募集 1,990 百万円	2,596 百万円	2,863 百万円
平成 26 年 2 月 10 日	第三者割当増資 298 百万円	2,745 百万円	3,013 百万円

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
始 値	20,700 円	22,400 円 ※ 676 円	939 円 ※※ 777 円	825 円
高 値	23,600 円	80,900 円 ※ 991 円	1,227 円 ※※ 1,075 円	1,225 円
安 値	16,010 円	19,900 円 ※ 602 円	783 円 ※※ 729 円	811 円
終 値	22,480 円	68,900 円 ※ 953 円	1,166 円 ※※ 834 円	998 円
株価収益率	11.03 倍	13.77 倍	16.32 倍	—

- (注) 1. 平成 28 年 3 月期の株価については、平成 27 年 10 月 9 日(金)現在で表示しています。
 2. 平成 26 年 3 月期の株価の※印は、平成 25 年 10 月 1 日を効力発生日とした当社普通株式 1 株につき 100 株の株式分割による権利落ち後の株価です。
 3. 平成 27 年 3 月期の株価の※※印は、平成 27 年 1 月 1 日を効力発生日とした当社普通株式 1 株につき 1.5 株の株式分割による権利落ち後の株価です。
 4. 株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の 1 株当たり連結当期純利益で除した数値です。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等 変更はありません。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である野島隆久並びに当社株主であるティーエヌホールディングス株式会社及び野島佳子は野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

II. 主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

平成 27 年 10 月 13 日開催の取締役会において決議した前記「I. 新株式発行及び株式売出し」に記載の新株式発行および株式売出しに伴い、主要株主である野島隆久が主要株主でなくなることが見込まれるものであります。

2. 異動する株主の概要

- (1) 氏名 野島 隆久
- (2) 住所 神奈川県相模原市中央区
- (3) 当社との関係 代表取締役社長

3. 異動前後における当該株主の所有議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	所有議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 27 年 10 月 13 日現在)	51,891 個 (5,189,100 株)	13.41%	第 2 位
異動後	42,158 個 (4,215,800 株)	9.80%	第 3 位

(注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、平成 27 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数 387,093 個を基準に算出しております。

2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、(注) 1. で用いた総株主の議決権の数 387,053 個に平成 27 年 10 月 13 日開催の当社取締役会において決議した公募による新株式発行（一般募集）の払込期日である平成 27 年 11 月 4 日に増加が見込まれる議決権の数 43,000 個を加算した総株主の議決権の数 430,093 個を基準に算出しております。

4. 異動予定年月日

平成 27 年 11 月 5 日(木)

5. 今後の見通し

今回の主要株主の異動による業績への影響はありません。

以 上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。